

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇和島地区広域事務組合地域	宇和島市、松野町、鬼北町、愛南町、宇和島地区広域事務組合	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成 26 年度)	目標 (割合※1) (令和 3 年度) A	実績 (割合※1) (令和 3 年度) B	実績 B /目標 A	
排出量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量	1.2 t	1.1 t (-8.3%)	1.5 t (25.0%)	136%
	家庭系 総排出量 1 人当たりの排出量	215 kg/人	201 kg/人 (-6.6%)	221 kg/人 (3.0%)	110%
	合 計 事業系家庭系総排出量合計				
再生利用量	直接資源化量	3,244 t (8.3%)	3,051 t (8.3%)	2,389 t (7.1%)	78%
	総資源化量	7,397 t (18.1%)	9,509 t (24.9%)	8,269 t (24.7%)	87%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)				
最終処分量	埋立最終処分量				

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成 26 年度)	目 標 (令和 3 年度) A	実 績 (令和 3 年度) B	実績 B /目標 A	
総人口					
公共下水道	汚水衛生処理人口	14,951 人	19,954 人	16,030 人	80%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	12.3%	17.7%	15.4%	87%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	6,001 人	6,167 人	4,361 人	71%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	5.0%	5.5%	4.2%	76%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	36,172 人	40,867 人	40,055 人	98%
未処理人口	汚水衛生未処理人口				

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

(ごみ処理)

○排出量 事業系 1事業所当たりの総排出量

・排出事業者のごみ減量・資源化が進んでいないこと、分別が徹底されないことによる産業廃棄物の混入があるものと考えられる。

○排出量 家庭系 1人当たりの総排出量

・リサイクル可能な古紙類等が分別されずに排出されていると考えられることに加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活スタイルの変化で家財等の整理が進んで排出量が増えたものと考えられる。

○再生利用量 直接資源化量及び総資源化量

・人口の減少に伴いごみ排出量全体が減少傾向にあり、資源ごみ自体も減少していることや、容器包装の減量化や店頭回収等の普及が一因と考えられる。

・総資源化量については、直接資源化量が増えなかったことに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、集団回収等の実施回数が増えたことに伴う総量の減少があったと考えられる。

(生活排水処理)

○公共下水道

・公共下水道での排水処理の普及率が目標達成に至らなかった要因としては、令和2年度に下水道整備計画を見直し全体計画区域が大きく縮小したため令和3年度での目標値が高く設定されていたことと人口減少が大きかったためと推測される。

○集落排水施設等

・集落排水施設等での排水処理の普及率が目標達成に至らなかった要因としては、集落排水施設区域における人口減少率が著しかったことが考えられる。

○合併処理浄化槽等

・合併処理浄化槽等での排水処理の普及率が目標達成に至らなかった要因としては、人口減少が著しかったことが考えられる。ただし汚水処理人口普及率は目標達成されているし人口減少を考慮すると目標はほぼ達成されているのではと推測される。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和7年度まで

(ごみ処理)

○排出量

- ・ごみ減量化による経費削減効果等メリットを、住民や事業所に対しあらためて周知徹底し意識の向上を図る。
- ・住民に対する食品ロス削減の普及啓発により、燃えるごみに含まれる生ごみの減量化を図る。
- ・ホームページや広報等で家具や衣類等のリサイクルを促進するための情報提供や、住民どうしが不用品を交換できる仕組みづくりを検討する。
- ・事業系ごみの展開検査を実施し、資源物の混入が多い場合には、排出事業者へ資源ごみの分別と適正排出を呼びかける。特に多量排出事業者に対しては、廃棄物処理法に基づき減量化計画の策定等個別に指導を行う。

○再生利用量

- ・可燃ごみに混入している資源物を減らすため、家庭ごみ分別の周知徹底を図る。特に雑紙の分別を推進する。
- ・生ごみ処理機の普及を図り、ごみ減量化、再生利用の促進を図る。
- ・集団回収に取り組む団体数と再生利用量の増加を目指すとともに、住民に対する普及啓発を図る。
- ・事業者へ紙類等資源物の減量化・資源化の周知啓発を行い、適切な処理の推進を図る。

(生活排水処理)

広域圏域での人口減少が著しいこと、公共下水道地域、集落排水施設整備地域、また整備計画地域での人口減少についても例外ではなく、今後も人口減少は続いていくと思われる。公共下水道、集落排水施設での普及率の向上を見込むのは今後ますます厳しくなると推測されるので、合併処理浄化槽を中心とした排水処理計画を考えていく必要があると思われる。

(都道府県知事の所見)

目標を達成できなかった各項目については、改善計画書で定める方策を確実に実施し、次期計画において目標を達成されたい。県においても必要に応じて助言を行い、支援していく。